

公益財団法人全日本弓道連盟

事務局職員（パート・アルバイト）採用要項

【全日本弓道連盟概要】

- 名称：公益財団法人全日本弓道連盟
- 所在地：東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内
- 資本金：公益財団法人のため資本金はありません。
- 売上高：公益財団法人のため売上高はありません。
- 沿革：昭和 24 年 5 月 22 日、日本弓道連盟創立。
昭和 28 年 9 月 15 日、財団法人認許。
昭和 32 年 1 月 18 日、(財)全日本弓道連盟へ改称。
平成 23 年 11 月 1 日、公益財団法人へ移行。
- 所管官庁：内閣府
- 設立目的：この法人は、日本固有の伝統文化である弓道の継承及び斯道の普及振興に関する事業を行い、国民体力の向上とスポーツ精神の涵養に資し、もって社会文化の進展に寄与することを目的とする。
- 事業内容：1. 弓道指導者の育成事業
2. 弓道競技力の向上事業
3. 称号の査定及び段級の審査
4. 弓道の普及振興に関する事業
5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 組織：加盟団体（都道府県）47 団体
- 連盟会員数：137,126 名（令和 5 年 3 月 31 日現在）
- 職員数：8 名（嘱託職員含む、令和 6 年 10 月 1 日現在）

【採用条件】

- 仕事内容：連盟業務の補助（変更の範囲：なし）
- 募集人員：若干名
- 募集対象：特に問いません。

【選考方法】

- 選考方法：書類選考、面接
- 選考日程：1. 書類選考 随時
2. 面接 随時
- ※各選考においては実施後全員に本連盟より選考結果を通知いたします。
採用者が決定した場合には予告なく募集を終了いたします。

【勤務形態】

雇用形態：非正規雇用

契約期間：契約期間の定めあり（1年／更新上限5年）

契約を更新する場合があります、更新は次により判断する。

- ・契約期間満了時の業務量
- ・勤務態度、勤怠状況
- ・能力
- ・従事している業務の進捗状況、等

勤務開始日：採用決定後随時

試用期間：3か月

勤務地：公益財団法人全日本弓道連盟事務局（新宿区霞ヶ丘町4-2）

（変更の範囲：なし）

勤務時間：10時～17時のうち、1日最低4時間（休憩時間は12時～13時とする）

週2～3程度を予定。

時間外労働：原則なし

休日休暇：休日…土日祝、年末年始

休暇…年次有給休暇（20日間 ※初年度10日間）特別休暇、病気休暇等

時給：1,200円

その他諸手当：通勤手当、時間外勤務手当等

昇給：本人の実績等を勘案し昇給することがある。

加入保険：労災保険

その他：出産・育児・介護休業制度（本連盟の定める規程による）あり。

受動喫煙防止措置：建物内禁煙

【当連盟が採用を希望する人材】

PCへの抵抗がない方。Word、Excelの操作に抵抗のない方。

【面接当日の服装】

特に指定いたしません。

【連絡先】

全日本弓道連盟事務局採用担当 E-mail saiyou@kyudo.jp

応募書類の提出をご希望の方は履歴書をご記入後、PDF形式で添付の上、

上記アドレスまでお寄せください。折り返し、採用担当よりご連絡いたします。

※本求人に関して取得した個人情報は、当連盟の職員採用選考資料としてのみ利用し、

履歴書は選考過程が終了次第破棄いたします。

採用者のみ保管いたしますのでご了承ください。